

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2立建第724号	
令和2年 月 日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号	
氏 名 愛知県流域下水道管理者	
愛知県知事 大村 秀章	
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 052-961-2111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名 称	衣浦東部浄化センター
事業場の所在 地	碧南市港南町二丁目8番15号
計画期 間	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種 類	36：水道業
②事業の規 模	年間処理水量（予定）：9,577,000m ³
③従業員 数	39人

④産業廃棄物の一連の処理の工程	下水処理より発生する下水汚泥 → 脱水により減量化した後、炭化処理により燃料化物として売却する。汚泥燃料化施設が停止している間は、他処理場で焼却後、もしくはそのまま中間処理業者へ処分委託し、セメント・肥料原料として有効利用。 下水処理より発生するしき → 中間処理業者へ処分を委託し、焼却による減量化を経て埋立て（最終処分）
-----------------	--

（日本工業規格 A列4番）

（第2面）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
（管理体制図） 愛知県知立建設事務所 都市施設整備課 下水道管理グループ ↓ （公財）愛知水と緑の公社 矢作川・衣浦東部事業所 衣浦東部駐在（6名） 【指定管理者】 衣浦東部浄化センター・ポンプ場等に関する運転・機器保守・水質分析業務 ↓ （株）エステム（22名） 【（公財）愛知水と緑の公社の下請業者】 衣浦東部浄化センター・ポンプ場等の運転・機器保守 愛知衣浦バイオ（株） （11名） 【運転管理委託業者】 汚泥燃料化施設（炭化炉）に関する運転保守義務			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
1 現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	汚泥（下水しき）
	排出 量	71, 226 t	8 t
	（これまでに実施した取組） 排出量は、下水の水量及び水質によりほぼ決まってしまうが、水処理の最適運転により汚泥転換量の低減に努めている。		
2 計画	【目標】2年度		

		産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	汚泥（下水しき）
		排出 量	7 0， 5 1 4 t	8 t
		(今後実施する予定の取組) これまでと同様の取り組みを継続する。		

産業廃棄物の分別に関する事項				
①現状		(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし		
②計画		(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
1 現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	汚泥（下水しき）
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
2 計画	【目標】 2年度		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	汚泥（下水しき）
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
1 現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	汚泥（下水しき）

		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	70,001 t	0 t
		(これまでに実施した取組) 脱水により減容化を図っている。凝集剤の選定及び添加方法の工夫により含水率の低下（容積の低減）に努めている。		
	2 計画	【目標】2年度		
		産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	汚泥（下水しき）
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	68,962 t	0 t
		(今後実施する予定の取組) これまでと同様の取り組みを継続する。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
1 現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	汚泥（下水しき）
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
2 計画	【目標】 2年度		
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	汚泥（下水しき）
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t

		(今後実施する予定の取組) 特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
1 現状	【前年度（令和元年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	汚泥（下水しき）	
	全処理委託 量	4 6 6 t	8 t	
	優良認定処理業者への 処理委託 量	t	t	
	再生利用業者への 処理委託 量	4 6 6 t	t	
	認定熱回収業者への 処理委託 量	t	t	
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託 量	t	t	
	(これまでに実施した取組) 下水汚泥については、セメント原料や肥料として全量を再利用している。しきについては、組成が均一でなく全量埋立をせざるをえない。			

（第5面）

2 計画	【目標】 2 年度			
	産業廃棄物の種類	汚泥（下水汚泥）	汚泥（下水しき）	
	全処理委託量	7 7 0 t	8 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	
	再生利用業者への 処理委託量	7 7 0 t	t	

		認定熱回収業者への 処理委託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託 量	t	t
		(今後実施する予定の取組) 下水汚泥を脱水により減量化後、炭化処理を行い売却すること で、処理委託量を削減する。炭化施設停止期間中については、委託 処理によりセメント原料・肥料原料として再生利用する。しさに ついては、前年と同様。		
※事務処理欄				